

次世代リポータームーブメント情報発信業務委託仕様書

1. 委託業務名

次世代リポータームーブメント情報発信業務委託

2. 業務の目的

次世代を担う若者が「しがCO₂ネットゼロアンバサダー」(以下、アンバサダー)となり、CO₂ネットゼロに関する研修を受講し、気候変動の現状や優良な取組を行う事業者等取材してコンテンツを作成・発信することを通じて、CO₂ネットゼロについて深く学習し、「自分ごと化」を図る。

また、若者の感性を活かして CO₂ネットゼロに係る情報の発信を行うことで、同世代の共感を得ながら、わかりやすく県民・事業者等へ情報を届け、「自分ごと化」や「行動変容」の波及を図る。

3. 契約期間

契約締結日から令和9年(2027年)3月31日(水)まで

4. 委託業務の内容

(1) 取材先の選定等

① 取材先の選定

取材先候補について、以下のとおり選定すること。なお、県と協議のうえ最終的に取材先を決定する。

- | | |
|---|-------|
| (ア) 気候変動の影響を受けている場所、人物 | 1者程度 |
| (イ) 県内で CO ₂ ネットゼロに資する取組を進める事業者・団体 | 3者程度 |
| (ウ) 県が実施する CO ₂ ネットゼロに係る事業 | 2事業程度 |

② 取材・発信方法の決定

- ・本事業において実現可能かつ効果的な発信方法を検討し、県と協議のうえ決定すること。
- ・必要に応じて取材先に対して取材内容や発信方法等に関する要望をヒアリングし、意見を反映させること。
- ・提案する発信コンテンツは、取材先および県が活用できる形式のものとする。
※県が所有する主な発信アカウント等…instagram、X、facebook、Youtube
- ・県公式 SNS を活用する場合、事業開始時からフォロワー数を 200 人増加させること。Youtube を活用する場合、配信動画について再生数2,000回以上とすること。

(2) アンバサダーによる取材および情報発信

① アンバサダーの募集

次世代を担う若者(県内の学校に通学する者または県内在住している高校生・大学生等)を中心に募集し、10~20名程度のアンバサダーを任命する。なお、募集にあたっては、多くの参加者が見込めるよう若者が興味を引く方法で実施する。

② 研修の実施

任命したアンバサダーに対して、本事業の趣旨・目的の理解を促進および CO₂ ネットゼロに関する知識・情報のインプットを目的とした全体研修(キックオフミーティング)を1回実施する。

また、アンバサダーが事業者等の取組を取材し、コンテンツを作成して情報発信するための能力を向上させることを目的としたりポーター能力向上研修を1回実施する。

③ 事業者等への取材

②の研修を実施後に、アンバサダーによるグループを組成し、(1)①で選定した取材先に対し、(1)②において決定した取材方法により、事前学習やヒアリング事項の整理等を支援したうえで、取材を実施する。

④ コンテンツの作成および情報発信

アンバサダーは、取材先の取組等について内容を取りまとめてコンテンツを作成し、(1)②で決定した発信方法で情報を発信する。

また、事業者等の取組以外にも、アンバサダーの活動等についても適宜 SNS 等で発信することとし、活動過程の見える化を図るものとする。

なお、コンテンツの作成に SNS を活用する場合、アンバサダーおよび委託事業者が保有する SNS 等においても投稿記事をシェアする等、情報の発信に努めるものとする。

【留意事項】

- ・アンバサダーの活動における不測の事態に備えた傷害保険等への加入を行うこと。
- ・アンバサダーの活動においては、グループワークを取り入れるなど、参加者が議論や意見集約を効果的に進めることができる手法を採用するとともに、気候変動の影響等や取材先以外に CO₂ ネットゼロに取り組む事業者等の先進事例について共有するなど、参加者の情報発信がより効果的にされるようプログラムを企画立案すること。
- ・議論の進め方において、意見整理の視点等について必要に応じて助言を与えるなど、参加者のフォローアップを意識すること。
- ・事例研究のため県外の訪問調査・取材を実施することも可とするが、対象経費は、バス等による移動経費(レンタル料一式、現地までの交通費、駐車料金を含む。)および現地での調査・取材活動に要する経費に限り、食事代および宿泊費は参加者各自の負担とすること。

(3)活動報告とコンテンツの活用

① まとめコンテンツの作成

アンバサダーによる活動内容や作成コンテンツ内容等をまとめ、県のホームページ等で広く一般にも周知できるまとめコンテンツを作成するものとする。

まとめコンテンツは、写真やイラストなどを取り入れ、上記の内容をわかりやすく紹介するデジタルパンフレット等の電子媒体とし、PDF ファイルの電子データとして提出すること。

② 活動報告およびコンテンツの活用展開

アンバサダーの活動内容や事業者等の取材内容を、アンバサダーが広く発信できる場を設定する。

また、作成した取材コンテンツやまとめコンテンツを活用し、さらなる周知を展開するものとする。

(4)業務報告書の作成

本委託業務の終了後、以下の①②を成果物として、業務完了後30日以内または令和9年(2027年)3月31日のいずれか早い日までに提出すること。

- ① 委託業務の実施内容を取りまとめた報告書
- ② ①の報告書および(3)のまとめコンテンツを記録した電子媒体(CD-R 等)

5. 業務スケジュール(予定)

4月	企画提案募集
4～5月	選考・委託先決定・契約
5月	打ち合わせ・調整
6月	アンバサダー募集・取材先選定
7月	アンバサダー全体研修・リポーター能力向上研修開催
8月～9月	取材、コンテンツ素案作成
10月～11月	コンテンツ校正
11月～12月	コンテンツ発信
～3月	活動報告発表 まとめコンテンツの作成 コンテンツ活用展開 業務報告書の作成

※企画内容に応じて、受託者と県の協議によりスケジュールを調整する。

6. 特記事項

- (1)本委託業務の実施に当たり、必ず責任者を置くとともに、実施体制および実施スケジュールを県に書面で報告すること。
- (2)本委託業務の実施に当たり、関係法令を遵守すること。
- (3)活動場所となる会場の利用に当たり、当該施設の利用規定等および管理者の指示を遵守すること。
- (4)本委託業務の履行に際し使用する著作物等については、肖像権、著作権、商標権その他の諸権利を侵害することのないよう必要な手続きを行い、これに必要な経費は委託費に含むものとする。また、これらの知的財産権に関する問題が生じた場合には、受託者の責任においてこれを解決すること。
- (5)本委託業務を通じて得た参加者等の個人情報、受託者において適正に保有、管理するとともに、本委託業務の遂行に必要な限度においてのみ利用すること。
- (6)その他、仕様のない事項または仕様について生じた疑義については、県および受託者の双方で協議するものとする。

7. その他

令和7年度次世代リポータームーブメント情報発信業務において作成し、配信したコンテンツについ

ては滋賀県 CO₂ ネットゼロ推進課のインスタグラム公式アカウントで確認することができる。

【instagram】

https://www.instagram.com/zeronavi_shiga/